

入 札 説 明 書

令和 8 年 9 月 8 日公告分

相系第 5 6 0 号

城山ダム他 I T V 設備点検整備

神奈川県企業庁相模川水系ダム管理事務所

この入札説明書は（本入札に係る公告、及び）次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

- (1) 地方自治法（昭和22 年法律第67 号）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22 年政令第16 号。以下「施行令」という。）
- (3) 神奈川県公営企業財務規程（昭和42年企業管理規程第11号）
- (4) 競争入札の参加者の資格に関する規則（昭和40 年神奈川県規則第106 号。以下「資格規則」という。）

このほか、入札に係る詳細な手続については「工事に使用する物件以外の物件の買入れ、印刷の請負、物件の借入れ及び業務委託に係る電子入札実施要領」に定めるところによるものとする。

工事に使用する物件以外の物件の買入れ、印刷の請負、物件の借入れ及び業務委託に係る電子入札実施要領URL

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bc2/cnt/f100567/index.html>

1 委託内容

- (1) 業務名
城山ダム他 I T V設備点検整備
- (2) 業務内容及び契約条件等
仕様書及び契約書案のとおり
- (3) 履行期間
仕様書及び契約書案のとおり
- (4) 履行場所
仕様書及び契約書案のとおり

2 入札参加者に求められる資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）（以下「資格者名簿」という。）において営業種目として「電気通信設備保守管理委託」に登載されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されている者であること。
- (3) 資格者名簿において神奈川県内に本店を有するもの。
- (4) 仕様書に示す業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (5) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- (6) 最近1年間の法人事業税を完納している者（地方税法に基づく猶予制度の適用を受けている者を含む。）であること。
- (7) 最近1年間の消費税及び地方消費税を完納している者（国税通則法及び国税徴収法に基づく猶予制度の適用を受けている者を含む。）であること。
- (8) 労働保険加入事業所であること。

3 入札に関する事務を担当する所属

郵便番号 252-0116

所在地 相模原市緑区城山2-9-1

機関名 神奈川県企業庁相模川水系ダム管理事務所管理課 担当：水島

電話番号 (042) 782-2831 (内線：213)

ファックス番号 (042) 782-2832

4 入札参加希望者に求められる義務

入札参加希望者は、「かながわ電子入札共同システム」により、競争参加資格確認申請書受付締切日時までに、競争参加資格確認申請を行ってください。

確認申請の結果については、所定の期限までに「かながわ電子入札共同システム」による競争参加資格確認通知書により通知します。ただし、競争参加資格「有」とされた場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できた場合のみ落札者となりますので注意してください。

5 入札日程

- (1) 質問受付期間 **(メールにて受付)** ※8の(7)をご確認下さい。

令和8年9月14日(月) 8時30分 ～ 令和9年9月18日(金) 17時00分

回答予定日：令和8年9月28日(月)

- (2) 入札参加申請期限

令和8年9月10日(木) 17時00分

- (3) 入札参加資格通知日

令和8年9月14日(月)

※ 設計図書の取得方法等

本公告とともに添付します。

※ 設計図書等のファイルには、IDとパスワードが設定されています。IDは資格申請システムにログインする際のID、パスワードは事業者ごとに各自設定したパスワードを入力してください。

※ 設計図書等のファイルの公開は、入札書提出期限日(20時00分)まで行いますので、それまでに保存(ダウンロード等)してください。

配布した設計図書等を本入札以外の目的で使用することを禁止します。

設計図書に関する質問は、入札参加資格を有するとの確認を受けた者に限ります。

- (4) 入札書提出期間

令和8年9月30日(水) 8時30分 ～ 令和8年10月1日(木) 17時00分

- (5) 開札予定日時

令和8年10月2日(金) 9時00分

※ 開札時間は多少遅れる場合があります。ご了承ください。

入札執行回数は、原則として1回としますが、開札の結果、予定価格の範囲内の入札がないときは、再度入札を1回行います。その場合は「かながわ電子入札共同システム」により開札日から起算して7日(閉庁日を除く。)以内に通知書を発行します。

なお、1 回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者又は 1 回目の入札で失格となった者は再度入札に参加することができません。

6 落札候補者及び落札者の決定方法

(1) 落札候補者及び落札者の決定方法

神奈川県公営企業財務規程第148条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。落札候補者として連絡を受けた者は、翌日（閉庁日を除く。）の17時までに 7 に掲げる提出書類を 3 の所属宛に持参又は電子メール等で送付してください。

入札参加資格を審査し、2 の(6)から(8)に定める要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。審査の結果、その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査をします。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様に審査をします。

最低の価格をもって入札を行った者が複数ある場合は、くじ引きにより落札候補者を決定し、その者について審査した上で、要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。

(2) 落札者決定通知

落札者決定通知は、6 の(1)により落札者が決定した後に行います。

7 落札候補者が提出する書類

- (1) 2 の(6)から(7)を証明する「法人事業税納税証明書」並びに「消費税及び地方消費税納税証明書」（いずれも契約日から起算して、前 3 か月以内に発行されたもの。写し可。）

ア 法人事業税納税証明書

(ア) 最近 1 年間の法人事業税納税証明書（本店分）

本店の所在する都道府県が発行する法人事業税の納税証明書（未納税額が 0 でない場合にあっては地方税法に基づく猶予制度が適用されていると確認できるもの）を提出すること。

(イ) 最近 1 年間の法人事業税納税証明書（受任者分）

神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）に受任者を置いている者は、受任者営業所等所在地（以下、「受任地」という。）の都道府県が発行する法人事業税の納税証明書（未納税額が 0 でない場合にあっては地方税法に基づく猶予制度が適用されていると確認できるもの）を提出すること。

なお、受任地所在地の都道府県と本店所在地の都道府県が同じ場合は、本店分の納税証明書と兼ねることができます。

(ロ) 最近一年間の法人事業税納税証明書（県内支店又は営業所分）

神奈川県税務事務所が発行する法人事業税の納税証明書（未納税額が 0 でない場合にあっては備考欄に徴収猶予の記載があるもの又は徴収猶予承認書）を提出すること。

なお、県内に本店がある場合、県外に本店があり県内に支店又は営業所がない場合及び受任地分（前項(イ)）と重複する場合は提出の必要はない。

イ 消費税及び地方消費税納税証明書

本店所在地を所管する税務署が発行する消費税及び地方消費税にかかる次のいずれか

の証明書又は通知書（写し可）を提出すること。

○納税証明書（その3 未納税額のない証明用）

○納税証明書（その3の3 「法人税」と「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用）

○納税証明書（その1 納税額等証明用）で未納税額0のもの、又は未納税額が0でない場合は備考欄に納税の猶予中である旨の記載があるもの）

○納税の猶予許可通知書（猶予期間を過ぎていないもの）

○換価の猶予許可通知書（猶予期間を過ぎていないもの）

- (2) 2の(8)を証明する労働保険加入状況（労働保険番号、雇用保険事業所番号及び保険関係成立年月日）が確認できる書類

8 その他

- (1) 入札保証金

免除する。

- (2) 調達に関し要した費用

入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担する。

- (3) 入札する金額

消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する額を入札金額とすること。見積もりにあたっては、物価上昇や賃上げの状況を踏まえ積算すること。

なお、入札金額の100分の110に相当する金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申し込みがあったものとする。なお円未満の端数金額は仕様書に基づき処理するものとする。

- (4) 疑義申立て

入札の参加資格がないとする旨の通知を受理した者で、その理由に不服がある者は、通知日の翌日から起算して5日以内に、3の事務を担当する所属に対し、説明を求めることができる。所属からの説明に不服がある場合は、回答を受け取った日から7日以内に知事に対して再苦情の申立てを行うことができる。

- (5) 入札を辞退する場合

入札を辞退する場合は、辞退届を入札書受付締切日時までに「かながわ電子入札共同システム」により提出しなければならない。

- (6) 最低制限価格について

適用する。

- (7) 案件についての質問及び回答

仕様等について質問等がある場合は、質問期限内に下記アドレスにメールすること。

※ メールの「件名」には委託業務番号（又は委託業務名）を記載する。

※ 質問文面には委託業務名及び質問者名・連絡先（電話）を書き添える。

※ 質問文面に社名は記さない。

メールアドレス sokei.dennyu@pref.kanagawa.lg.jp

「かながわ電子入札共同システム」の質問回答機能にて閲覧に供する。

入札説明書説明請求期限までは仕様に関する質問及び回答が発生する場合があるので、入札参加者は入札前に必ず内容を確認したうえ入札すること。

(8) 契約書の作成

ア 本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約、又は契約担当者及び契約の相手方双方の記名押印による書面契約のいずれかにより契約を行うこととする。

イ 契約書は、契約書（案）を基に作成し、電子契約の場合は電磁的措置を執ったうえ、各自その1通を保持するものとし、書面による契約の場合は2通作成したうえで各自その1通を保持するものとする。電子契約を希望する場合は、県会計局指導課のホームページから「電子契約の利用に係る申請書」をダウンロードして提出すること。

「電子契約の導入について」<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/denshikeiyaku.html>

ウ 契約条項

別紙契約書（案）のとおり

エ 契約を締結する所属の名称及び所在地

3の所属

(9) 入札の無効等

落札者が契約締結までに次に掲げる要件を一つでも満たさなくなった場合には契約を締結しない。

① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。

② 資格者名簿において相模原市内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

③ 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。

(10) 業者調査への協力

本入札を落札し契約する場合には、県が予算執行の適正を期すために行う、契約の処理状況に関する調査への協力に、あらかじめ同意する必要がある。

(業者調査への協力)

第●条 発注者（又は神奈川県公営企業管理者）が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合は、発注者（又は神奈川県公営企業管理者）は、受注者に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。

2 受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する県の会計年度から6会計年度の間は、同様とする。

(11) 暴力団排除に係る解除等

本入札を落札し契約する場合には、県が「神奈川県暴力団排除条例」に基づき県の契約から暴力団員等を排除する事項に、あらかじめ同意する必要がある。

(12) かながわ電子入札共同システムの操作方法に関する質問は、コールセンター0120-921-182（平日9：00～17：00）までお問い合わせください。